

変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会

調査報告書
＜中間提言＞
(案)

令和3年10月

茨 城 県 議 会

目 次

○ 調査報告（中間提言）にあたって	1
○ 計画推進全般に係る事項	2
○ 重点的に取り組むべき事項	
I 財政基盤と行政組織の強化	3
1 財政基盤の強化	
2 DX（デジタル・トランスフォーメーション）等によるスマート自治体の推進	
3 出資団体改革等の推進	
II 産業の振興・創出等	7
1 DXによるイノベーションの推進	
2 新産業の創出、地域産業の振興	
3 ロボット技術やICTを活用したスマート農業の推進	
4 カーボンニュートラルの推進	
5 移住促進、関係人口増加に向けた方策、 <u>地域づくり</u>	
III 安心安全快適な生活環境	10
1 新たな日常に対応した医療体制の構築	
2 介護・福祉分野におけるDXの推進、 <u>子どもや家庭への支援、障害のある人も暮らしやすい社会</u>	
3 災害に強い県土づくり、国土強靱化の推進	
IV 人材（財）育成	13
1 DXの実現に向けた人材（財）の育成、新技術を活用できるデジタル専門人材等の育成、 <u>次世代を担う人材（財）の育成</u>	
2 ICTを活用した教育環境、オンライン学習への対応	
○ 調査に当たった委員	15

調査報告（中間提言）にあたって

新型コロナウイルスの感染拡大をはじめとして、デジタル化やグローバル化の進展等、我が国は大きく変容する時代の転換点に直面しており、本県においても県政のあらゆる分野において、こうした動向を踏まえた「変革」が求められている。

また、急激な人口減少局面を迎え、県の人口は過去10年で10万人、昨年1年間だけでも約1万4千人の減となった。人口減少による税収減、財政構造の弾力性低下は免れない状況にあり、「少子高齢化を前提とした社会への変革」が求められているとともに、担い手・人材の不足により打開策の選択肢も限られてくることから、一刻も早くこの変化への挑戦を始める必要がある。

このような中、本調査特別委員会は令和4年度を初年度とする新たな県総合計画の策定に当たり、今後特に求められる事項についてのメルクマールとするとともに、変革の時代をリードする強い財政基盤と行政運営を構築するため、「新時代の茨城づくりに向けた諸方策の在り方」について調査・検討を行うことを使命として設置された。

これまで、短期間で県政全般にわたる課題について集中的に審議を行うため、全ての政策展開を支える財政基盤と行政組織の強化をはじめ、出資団体改革等の推進、そして国の成長戦略において、新たな成長の原動力として進められているデジタル化を主要な柱として審議を進めてきた。

執行部からは各調査項目に係る現状と課題、今後の対応について詳細な説明をいただいたほか、大学教授や先端技術の研究者、医師や企業の代表者など各分野の第一線で活躍する有識者から、貴重なご意見をいただいたところである。

今般、本委員会の調査報告（中間提言）として、これまでの審議を通じてとりまとめた内容を、茨城県議会基本条例第25条第2項に基づき提言するものである。新たな県総合計画の策定に当たっては、本政策提言の趣旨を十分に尊重するとともに、政策・施策はもとより予算や組織体制などに適宜的確に反映し、効果ある施策を速やかに実施されたい。

なお、観光創生や魅力度向上についても、県勢発展に欠かせない重要なテーマであるが、昨年の魅力向上に関する調査特別委員会で集中的に審議のうえ提言されたところであり、その提言内容についても改めて政策・施策に反映いただくよう申し添えるものである。

計画推進全般に係る事項

1 人口減少への戦略的対応

- 人口減少による税収減、財政構造の弾力性低下は免れない。「少子高齢化を前提とした社会への変革」が求められ、一刻も早くこの変化への挑戦を始める必要がある。GDP成長率は、1人当たりの成長率に加えて人口増で計算される。人口増による経済成長という幻想からは目を覚ます必要がある。

急激な人口減少局面を迎え、地域を支える産業、医療・介護、教育などについて県はどのように考え、どのように変わろうとしているのか。必要な投資を呼びこみ、生産性の向上など、県と県民、企業、市町村、関係団体等が一体となり、それぞれが持てる能力を最大限発揮してこの変化に挑戦していかなければならない。

マーケットの縮小、人材不足、高齢者の激増などが進行していくなか、企業も自治体もこれまでと同じ考え方で同じことをしていれば衰退していくしかない。

「新たな県総合計画」の策定においても、コロナ禍で失われた経済の復興に関心が高まる中ではあるが、コロナを克服した先に、打開策が打ち出せないほどの人口減少に啞然と立ち尽くすことのないよう、人口減少という不都合な真実から目を背けることなく「目指すべき茨城の未来の姿」を示すことが必要である。

2 女性活躍、多様性を認めあう社会の実現

- 少子化高齢化と人口減少が進み、社会情勢も加速度的に変化している中、変化に的確に対応していくことが求められており、持続可能な発展には、多様性に富んだ誰もが活躍できる環境づくりが不可欠である。

様々な分野で多様な視点が反映されることにより、県全体の生産性の向上を図るとともに、自らの希望で誰もが活躍できる暮らしやすい茨城を目指し、女性活躍推進を県政の柱として位置付けるとともに、ダイバーシティ社会の推進をさらに加速化する必要がある。

3 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組

- 2030年に向け全世界が取り組むべき重要な政策課題である、国連のSDGs（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）の達成に向けた取組をさらに加速化する必要がある。

重点的に取り組むべき事項

I 財政基盤と行政組織の強化

1 財政基盤の強化

- 「挑戦する県庁」として、より一層の財政健全化を図るとともに、その上で次の発展につなげていく必要がある。特に、公共事業をはじめとした投資的な施策について、明確なビジョンを県総合計画で示す必要がある。
- より一層の財政の強化を図るため、県有未利用地については、計画的な土地利用方針を立てて有効活用を進めるとともに、有効活用が図られていない土地は早期処分に取り組む必要がある。
- 健全な財政構造の確立・財政健全化に着実に取り組むとともに、新たな成長の原動力となる分野への重点投資、県有地をはじめ県有財産の有効活用を進める必要がある。
県北・県央・鹿行・県南・県西の各地域の特性を生かした地域づくりの方向性を打ち出し、地域が自立して発展していくためにも、中長期的な見通しを明確にし、戦略的・計画的な財源確保と公共投資を進める必要がある。
- 今後増大する社会保障関係費の安定的な財源を確保し、社会保障全体を持続可能なものとするため、自主財源の確保を確実に実施する必要がある。
- 行財政の「見える化」、E B P M (証拠に基づく政策立案) を推進する必要がある。
E B P Mに基づいた政策目標を立てるとともに、施策の進捗管理・点検・評価を行う必要がある。

2 D X (デジタル・トランスフォーメーション) 等によるスマート自治体の推進

- 自治体のデジタル対策を進めていく上では、職員の意識改革が重要である。
また、人口減少時代にあって、環境変化に対応して従来の半分の職員でも本来担うべき機能が発揮でき、量的にも質的にも困難さを増す課題を突破できるような仕組みの構築が求められている。県職員のなり手も減少していくことが想定されるが、新たな県民ニーズ等に的確に対応し、県民サービスを向上させるため、高い専門性やスキルを持つ人材の確保・育成を戦略的に進めていく必要がある。

- 人口減少社会という環境変化に対して、行政の効率化と持続的かつ安定的な県民サービスの供給が求められている。

厳しい現状にある今、重複投資を続けていく余裕はなく、他の自治体との広域連携を進めるとともに、各種業務システムの標準化・共同利用等で、県がイニシアチブをとり、県内市町村間の格差の防止及び解消を図る等、県土の均衡ある発展に向けた取り組みを強化する必要がある。
- デジタルが基幹インフラになるなか、情報弱者を生まないため、オンラインで情報を得ることが難しい県民に対し、デジタルデバイド（情報格差）の是正に向けた対策を進める必要がある。
- 県の内部事務だけではなく、行政手続の電子化や電子契約の推進、キャッシュレス化等、県民にDXの恩恵をどう波及させていくか目指すビジョンを明確に示し、そこに近づけるためにどこをデジタル化していくかが重要である。
- 県民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を構築するため、IT技術の社会実装、DXの推進にあたっては、様々なサービス提供のノウハウを持つ民間企業の活用も必要である。
- 新たな行政課題に対応し、茨城の未来を切り拓くためには、県だけでなくNPO等多様な地域社会の担い手との連携協働が不可欠である。

DXにより、地域課題の解決に大きな役割を果たすNPO等の連携・協力の基盤となるプラットフォームの形成を支援する等、つながる力を醸成し、活動促進に向けた環境整備を進める必要がある。
- 女性活躍推進、ワークライフバランスの確保等働きやすい職場環境づくりを通して、誰もが活躍できる暮らしやすい茨城の実現に向けた取り組みを加速化する必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題をしっかりと検証し、感染症対策強化のため、保健所及び衛生研究所のさらなる体制強化を図る必要がある。

また、新たな課題にも対応するため、保健師や児童福祉司等専門人材の確保・育成を進める必要がある。
- サイバー犯罪の脅威から県民を守り、また健全な情報通信社会を確立するため、サイバー犯罪対策をはじめとする警察体制の充実強化が求められる。

高度な情報処理技術を持ち、サイバー空間での犯罪捜査を専門的に行う人材を戦略的に確保・育成していく必要がある。

3 出資団体改革等の推進

<出資団体改革>

- 時代が大きく変化する中、県の政策展開を加速させるためにも、出資団体を戦略的に活用していく必要がある。

新たな総合計画が目指す将来像の実現に向けて、県が掲げる政策実現の担い手として、出資団体が果たす役割や政策施策への関わりを明確に示すことが必要である。

漫然と団体ありきで仕事をつくることや、人的・財政的支援をするのではなく、現在の県政との関連からその役割を見直して「地域振興や県民生活の向上」に向けた、中長期的な目標を明確に示す必要がある。
- 経営評価において将来展望を評価する項目を設ける等、出資団体に取り組むべき課題や目標についての評価も必要である。
- 引き続き県派遣職員を必要最小限とするよう、人的関与の縮減を原則とする一方で、県及び出資団体の活性化につなげるため、必要に応じて県から若手職員を派遣する等、多様な知識やスキルを持つ人材育成に取り組んでいく必要がある。
- 出資団体のデジタル化の推進について、業務効率化と県民サービスの向上につながるよう、県が指導力を発揮すべきである。

[その他、個別団体等への提言]

- 新たな県総合計画への提言とあわせて、委員会で各委員から出された以下の提言についても真摯に受け止め、出資団体改革等に取り組まれることを期待するものである。

(県開発公社)

- ・ 開発公社については、水道事業を担う県企業公社と合併されたが、これまでの工業団地の整備に加え、工業用水の事業が加わり、産業基盤の整備に向けての基盤強化がなされた。県との連携をさらに深め、効率的に事業を推進していく必要がある。

(県開発公社、県道路公社、県土地開発公社)

- ・ 公社の役員が多くを県派遣職員やOBが占めている。派遣の基準を示す必要がある。長期無利子貸付がなされているものについても、多額の税金が使われている認識を持って説明が必要である。
- ・ 交通量が計画に達していない有料道路については、周辺道路のネットワーク整備等、その利用促進について検討を進める必要がある。

(鹿島都市開発)

- ・ ホテルは宿泊だけでなく、レストランや宴会場の利用等全体的に維持されるものと

考える。コロナ禍で厳しい状況にあるが、コンサルタント等を活用し、総合的な力を養ってアイデアを出し合って経営改善に努める必要がある。

(教育財団)

- ・ 教育には、目の前の費用対効果では測れない部分が多々ある。時代に合った教育を、長期的な視点で提供することが必要である。
- ・ 県立歴史館について、老朽化しており計画的な改修が必要である。
集客を図るうえでは、独自の企画展だけでなく偕楽園、近代美術館等周辺の他の施設との相互連携によって、広域的な利用促進ができるのではないかと。経営の健全性を高めることは当たり前であるが、経費の削減ばかりでなく、チャレンジをすることも大きな意味を成すものである。
- ・ さしま少年自然の家は、自然を満喫・体験できる素晴らしい施設である。地球温暖化が進むなか森林の持つ多面的機能の役割を学習する場として、老朽化にともなう県産材の使用による改修ももちろんであるが、新たな視点で利用者を増やしていく取組が大事である。

<特別会計・企業会計改革>

- 特別会計・企業会計の健全化推進を図るため、特別会計・企業会計を設ける意義について、県総合計画等で掲げる政策実現に果たす役割を示すとともに、各事業の状況や収支の実績、受益と負担の関係等について県民に分かりやすく丁寧に説明する必要がある。
- つくばエクスプレス沿線地域の開発にあたっては、市や関係機関と連携しながら計画的な整備を進め、魅力あるまちづくりを推進する必要がある。

[その他、個別会計への提言]

- 新たな県総合計画への提言とあわせて、委員会で各委員から出された以下の提言についても真摯に受け止め、出資団体改革等に取り組まれることを期待するものである。
- ・ 鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の歳入確保策として、無償貸し付け土地等の有償所管換えについて、早急に協議を進め、鹿島特会の健全経営のため、歳入確保に努める必要がある。

<保有土地対策・保有土地処分>

- 空港テクノパークは臨空団地として航空貨物を取り扱う企業をはじめ、様々な業種をターゲットに企業誘致を推進する必要がある。

- 優良な企業の立地、特に本社機能が茨城県にあることにより、正規雇用が確保され、地域活性化はもとより、優秀な学生も地元で就職できることから人材流出の防止にもつながる。

一方、近隣県との企業誘致に係る地域間競争が激しくなっている。

土地の利用価値、取引の実勢や将来の金利負担等を総合的に勘案するとともに、企業ニーズを的確に把握し、戦略的な保有土地対策、企業誘致を推進していくことが必要である。

- 未来産業基盤強化プロジェクトにより市町村等の開発計画を支援し、地域間競争に負けない産業基盤づくりを進める必要がある。

一方で、産業用地の供給がひっ迫し、市町村等の開発だけでは供給が間に合わない場合においては、雇用の創出や事業収支等を十分勘案したうえで、県による産業用地の開発の検討も進める必要がある。

II 産業の振興・創出等

1 DXによるイノベーションの推進

- DXによるイノベーションを推進するにあたっては、地域課題や県民のニーズを的確に捉え、目指すべき成果を明確にすることがまず必要である。そのうえで、目指す成果に対してそこに至る道筋を定めて必要な手法に取り組む視点が求められる。

地域課題の解決に向け、多様な主体をつなぐネットワークハブとしての役割や、成功事例をつくり横展開する支援等が必要であり、これらを推進する人材育成にも力を入れるべきである。

- 民間部門におけるDXの加速化に取り組み、県内経済全体の生産性を引き上げていく必要がある。

AI、IoT、ロボット等の最先端技術を活用することで産業のDXを進め、中小企業へのIT導入やスマート農林水産業の取組を強化する等、あらゆる産業や生活の場面で、データや最先端技術を駆使した質の高いサービスが提供される「茨城型 society5.0」の実現を強力に推進する必要がある。

2 新産業の創出、地域産業の振興

- 本県経済の持続的成長に向け、新産業の創出・育成、産業を担う人材の確保・育成に向けた取組を強化する必要がある。

また、企業が活動しやすい環境づくりとともに医療、福祉、子育て支援等企业が進出しやすい生活環境の整備をすすめ、育成した人材やベンチャー企業、高度な技術を持つ人材が県外に流出しないようにする必要がある。

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、地方への関心が高まっている。

圏央道の4車線化や工業団地の整備、テレワーク拡大等の機運を確実に捉え、地方への人の流れをはじめとした変化を後戻りさせることなく、多様な働き方が可能な環境づくりの推進等、新たな雇用や所得を創出していくための取り組みの強化が必要である。

- 世界的に半導体市場の成長が予測されている。半導体製造世界大手の台湾の企業が、つくば市に研究開発拠点を新設する動きを好機として、デジタル化のカギを握る半導体産業について、製造装置や部品メーカーなど関連企業の立地を強力に推進し、本県の飛躍につながる原動力としていく必要がある。

- 茨城中央工業団地に電気自動車用電池生産のため、国内最大級の工場が建設される。世界で自動車の脱炭素規制が強化されるなか、電気自動車への転換が進められており、電気自動車は今後成長が見込まれる産業である。

電気自動車の重要性が高まる中で、その基幹部品である電池はもとより、部品製造など関連企業の立地推進に積極的に取り組むことで次世代自動車産業のクラスター化を図り、自動車産業の大規模生産拠点への発展につなげていく必要がある。

- 令和3年6月、常陸太田市の宮の郷工業団地内にスギ由来の新素材「改質リグニン」の製造実証プラントが竣工した。

改質リグニンは耐熱性や加工性に優れ、環境にやさしい特徴を持ち、中山間地域に新しい産業を創り出す希望の新素材である。また、カーボンニュートラルへの貢献と荒廃する森林の再生にも効果が期待できるものであり、地域をリードする成長産業として発展させるための取組が必要である。

3 ロボット技術やICTを活用したスマート農業の推進

- 農林水産業の成長産業化を推進するため、ICTやロボット技術等の先端技術を活用したスマート農業の実装においては、地域の特性に合った技術や、費用対効果等に関する情報を農業者へ分かりやすく提供する等、儲かる農業の実現に向けた取組の強化が必要である。

4 カーボンニュートラルの推進

- 鹿島臨海工業地帯をはじめとする本県臨海部において、水素等新エネルギーの供給拠点を形成することを目指し、総合計画において数値目標や中長期的なビジョンを明記する必要がある。
- 地球温暖化による災害の激甚化が懸念されるなか、「気候変動対策の切り札」「脱炭素化に不可欠なエネルギー」として、今後成長が期待される水素社会の実現に向け、鹿島臨海工業地帯をはじめとする本県臨海部において、水素等新エネルギー供給拠点の形成を進める必要がある。
- カーボンニュートラルの実現に向けて、地域と共生した再生可能エネルギーの最大限の導入を進めるため、これまで以上に実効性のある施策を推進する必要がある。
- 企業にとっては、いかに環境対策に取り組むかが、企業の価値を左右する課題となっている。企業立地の推進を図る上でも、再生可能エネルギーの供給力が本県の強みとなるよう、新エネルギーの供給拠点形成等を進めるべきである。
- カーボンニュートラルは、排出する側と吸収する側の両輪で進めなければ実現しない。森林の保全・整備や植樹による緑地の創出を促進する等、二酸化炭素吸収源対策にも努めるべきである。
- 再生可能エネルギーの導入促進などカーボンニュートラルの推進により本県の将来を担う新産業の創出や産業競争力の強化を図り、新たな雇用を生みだせるよう「成長と雇用の好循環」の実現を目指した取組が必要である。

5 移住促進、関係人口増加に向けた方策、地域づくり

- 移住先として選ばれる茨城となるために、何に魅力を感じ茨城へ移住したのか事例を分析する等、移住先としての魅力向上を図る必要がある。
- 地域づくりの核となる人材の積極的な活用に取り組む必要がある。
地域おこし協力隊を受け入れる自治体が、その活動の目的、方向性を明確にするとともに、課題を検証のうえ改善し、移住の好事例を共有する等、県と市町村が一体となって進める必要がある。
- 県北地域では、県内で最も高齢化と人口減少が進行し、県民所得も低い等地域間格差が生じている。デジタル技術により地理的な不利を解消できる基盤整備が整いつつある今、具体的な指標を県計画に掲げる等、格差の解消へ向けた取り組みを加速化する必要がある。

Ⅲ 安心安全快適な生活環境

1 新たな日常に対応した医療体制の構築

- 抜本的な医師不足及び地域偏在の解消を図り、県内どこでも県民が高い水準の医療が受けられるよう、ICTを活用した遠隔医療モデルの構築や看取りも含めた在宅医療提供体制の充実等、新たな日常に対応した質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を強力に進める必要がある。
- 感染症対策専門人材の確保・育成について、感染症の専門医の育成や感染管理認定看護師の資格取得の支援、教育実習機関の県内での確保等、専門人材の育成が必要である。
- 新型コロナウイルス感染症を教訓に、同様の感染拡大があることも想定し、対応可能な機能・体制を整える必要がある。
- 本県の医師不足は、医学部入学定員の増員等では危機的な状況を解消することは困難であり、医師不足を解消する抜本的な解決策として本県への医学部新設を図ることが必要である。
新たな県総合計画において、医科大学の新設・誘致に向けた取組を明記し、国に働きかける等これまで以上に強力に推進する必要がある。

- 今般の感染症対応での経験を踏まえ、また新たな感染症の拡大にも対応するため、緊急時にも対応できる医療提供体制の構築が不可欠である。

特に、迅速なワクチン接種や、在宅医療の要となる看護師の役割の重要性に鑑み、看護職を志す看護学校等の生徒に向けた就学資金の給付や貸付金の返還免除など、国の対応を待つことなく、県が主体的に看護人材の確保・育成に向けた体制の充実強化を図る必要がある。

2 介護・福祉分野におけるDXの推進、子どもや家庭への支援、障害のある人も暮らしやすい社会

- 介護をはじめとする社会福祉事業に対する人材の確保・育成のため、現場職員の処遇改善を図るとともに、経済情勢を適切に反映した報酬や措置費単価の改定を国に対して働きかける必要がある。
- 介護職員の労働環境改善に資するよう、介護支援用ロボット機器の導入をより一層推進するほか、業務の効率化とサービスの質の向上を図るため、介護福祉分野におけるDXを推進する必要がある。
- 超高齢社会を迎えるなか、市町村における介護サービスに格差が生じないように、デジタル技術を活用した要介護認定の標準化等、公平かつ迅速な県民サービスの向上に向けた支援策を講ずる必要がある。
- 未来を担う子どもの安全・安心な環境づくりが不可欠である。
フィンランドでは「ネウボラ（フィンランド語でアドバイスの場の意味）」と呼ばれる、1人の保健師が継続的に妊娠から出産、子どもの就学前までの間、切れ目なく母子とその家族を支援する制度を設けている。
本県においても、子どもに関する様々な課題に適切に対応できるよう、妊娠・出産・新生児期・乳幼児期・学童期・思春期を通じ、各ライフステージに応じて切れ目ない対応を図り、真の「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現に向けて、子どもや家庭の支援体制を充実強化する必要がある。
- 病気や障害のある家族の介護等により、将来の夢や進路が制約されたり、離職・虐待等につながるかもしれないよう、ヤングケアラー等介護を行う家族への支援の充実強化を新たな県総合計画において明確に示し、これまで以上に強力で推進する必要がある。

(あすなろの郷)

- あすなろの郷の入所待機者が増加している。待機者をしっかりフォローしていくのが県の役割である。

3 災害に強い県土づくり、国土強靱化の推進

- 災害や人口減少に負けない県土づくりを戦略的に進めていく必要がある。
堤防等ハード整備だけでは頻発・激甚化する災害から全てを守れるわけではないことを理解し、住民の防災意識を高める取り組みをはじめ、適切な土地利用や住まい方の変更等ハード・ソフト両輪での防災対策の充実強化を、市町村とも協力して計画的に推進していく必要がある。

- 人口減少や高齢化社会への対応とともに、防災・減災の観点からも、医療・福祉、商業等の都市機能や居住機能を集約し、誰もが住みやすく、安心・安全に暮らせるコンパクトシティの重要性がさらに高まると考えられることから、その実現を目指して検討を進める必要がある。

- 洪水による浸水被害を防止・軽減するため、ハード対策とソフト対策を組み合わせた治水対策を加速化する必要がある。
また、川の流れを阻害するおそれがある構造物等については、専門家によりその影響を科学的見地から調査検討し、必要に応じて改築・撤去する等対策を講じる必要がある。

- 地域に密着し、大規模災害時をはじめとして住民の安心・安全を守る重要な役割を担う消防団について、常備消防とは異なる特性や役割を踏まえてそのあり方を検討し、消防団に対する理解を促進する等、消防団活動の充実強化に努める必要がある。

- 災害・危機に備えた危機管理体制づくりを強力に推進する必要がある。
特に、災害時には、高齢者や障害者の死亡率が高い現実があり、災害発生時に誰一人取り残されることのないよう、障害を持つ方等要配慮者が円滑に避難できる体制づくりが求められている。
障害者等が避難を躊躇しないよう、また移動による被災リスクを回避するためにも、福祉避難所に直接避難できる体制整備と福祉避難所の増設について、市町村と連携して推進していく必要がある。

IV 人材（財）育成

1 DXの実現に向けた人材（財）の育成、新技術を活用できるデジタル専門人材等の育成、次世代を担う人材（財）の育成

- デジタル化やデータ活用の急速な進展により、デジタル人材の活躍の場が情報関係や製造業だけでなく、農林水産業など様々な産業分野に拡大している。
各産業界で求められるデジタル人材像を的確に把握して人材の育成・確保を図るなど、本県の将来を見据えた戦略的な産業政策を推進していく必要がある。
- 事業や業務の課題を発見し解決していくためには、高度な統計解析などを行う専門家であるデータサイエンティストとビジネス側をつなぐビジネストランスレーターの役割が重要となっており、そうした人材の育成も必要である。
- デジタル化等の産業構造の変革に対応でき、またその変革をリードしていく人材を育成するため、デジタル人材に求められるスキルの一つとして数学教育の充実強化を図る必要がある。
- IT需要が今後拡大する一方で、我が国の労働人口は減少が見込まれ、IT人材の需給ギャップは2030年には約79万人に拡大するとの試算もある。
高度デジタル人材の育成に向けた教育の充実とともに、デジタル人材の裾野拡大に向けた取組も強化する必要がある。
- 女性のデジタル人材育成を進める必要がある。
特に、コロナ禍により厳しい影響を受けた非正規雇用の女性の格差の拡大・固定化につながらないようにするため、デジタル分野での新たなスキルの習得に向けた教育コンテンツやカリキュラムの整備、教育訓練の強化などにより、所得向上を図る必要がある。
あわせて、生きがいや喜びを得られるよう仕事と生活の調和に向けた環境整備を促進する必要がある。

(生涯学習センター)

- 貧困や孤立、防災等地域の中での人材育成が重要視される。生涯学習センターについて、趣味・教養に関するものから各地域における地域課題に対応する事業を展開するよう事業見直しが行われたことを評価する。
これからの時代は、協働が1つの大きなキーワードになってくる。それを支える上で、生涯学習は非常に大事な観点であり、生涯学習センターでしっかりと人材の育成を行う必要がある。

2 ICTを活用した教育環境、オンライン学習への対応

- オンライン学習の拡大は、地域格差を解消する有効なツールとなり、教育分野でも大きな利点がある。
教育現場の工夫やチャレンジを支援するため、機材や技術的支援の充実に向け予算や人員の確保が必要である。

- 国際競争力を高めていくため、デジタル対応能力や外国語能力を向上させていくと同時に、感性や生き方といった内面的な成長に向けた教育も必要である。
こうした視点も踏まえて、県や国の枠を越えた協働とイノベーションを起こす次世代人材（デジタルキッズ）の育成など、グローバル社会で活躍できる人材育成を県政の柱として位置付け、これまで以上に強力に推進する必要がある。

- 茨城県いじめの根絶を目指す条例の趣旨を踏まえ、全ての児童生徒が安心して楽しく学校生活を送り、学習その他の活動に取り組むことができるよう、いじめ根絶に向けた対応を強化する必要がある。
特に、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末がいじめの新たな火種となることがないように、端末の適切な利用に関する教育の徹底など、子どもの安全安心な教育環境づくりを充実強化していく必要がある。

○ 調査に当たった委員 (令和3年3月24日～)

委員長 森田悦男

副委員長 田口伸一

委員 海野透

委員 葉梨衛

委員 川津隆

委員 石井邦一

委員 川口政弥

委員 岡田拓也

委員 金子晃久

委員 塚本一也

委員 村田康成

委員 高安博明

委員 田村けい子

委員 山中たい子

委員 本澤徹 (～令和3年10月5日)

委員 飯田智男 (令和3年10月5日～)